

貴自治体名 扶桑町懇談日時 10月26日(水) 午後1時00分～2時00分懇談会場 扶桑町役場 第5会議室 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2011年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 地域主権改革【政策調整課】

- ①「義務付け・枠付けの見直し」についての対応について
 県の条例化を待たずに検討する 県が条例化してから検討する
 その他(第1次一括法及び第2次一括法の施行により検討する))
- ②「義務付け・枠付け」(最低基準)について、国基準とは異なる独自基準がありますか。
 ない ある → 何に関しての基準か())
- ③独自基準を持っている場合、今後その扱いはどうしますか。
 現行の基準は引き下げないようにする 県の条例(政省令)を基準に考える
 その他())

2. 行政サービス制限条例【都市整備課】

- ①税の滞納等を理由とした行政サービスを制限する規定がありますか。
 ある 検討中である ない
- ②制限する規定がある場合、何で定めていますか。
 条例で定めている 要綱で定めている その他())

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策【介護健康課】

- ①・保険料の市町村独自の減免措置がありますか。
 ない ある→実施年月(2003年4月)2010年度実績(2)件(33,000)円
- ②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。
 ない ある→実施年月(2003年4月)2010年度実績(0)件()円
- ③特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (94)人(2011年9月現在)
- ④介護給付費準備基金について
 2009年度末の残高(69,792,333)円
 2010年度末の残高(83,401,453)円 ※決算前の場合は見込み額を記入
- ⑤地域包括支援センターについておたずねします。
 1)直営()カ所、委託(1)カ所 委託の場合の1カ所当たりの委託費(22,011,219)円
 2)センター1カ所当たりの人口(34,101)人・同65歳以上の高齢者人口(7,513)人
 3)市町村立の中学校の数(2)校
- ⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。
 実施している → 実施年月日(2007年4月1日) 2010年度実績(78)件
 検討中である 実施の予定がない
- ⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。
 実施している → 実施年月日(2008年4月1日) 2010年度実績(79)件
 検討中である 実施の予定がない

⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配食方式	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	週6回夕
	1日平均利用者数(2010年度)	総延べ食事数(3,889)食÷年間配食日数(313)日 =1日当たり平均(12.4)食
	1食あたりの助成額	249.9円
	1食あたりの利用者負担額	400円
会食方式	実施の有無	()実施している (○)していない ()検討中である
	実施回数(週○回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者数(2010年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	()実施している (○)していない ()検討中である
対象事業の名称	
対象者の要件	
1カ月平均利用者実数(2010年度)	

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	(○)助成制度がある ()助成制度はない ()検討中である		
制度内容	()介護保険に上乗せして実施している		
	上乗せの助成額		
	利用者実数(2010年度)		
	(○)介護保険利用者以外の助成制度がある		
	対象者と、その要件	日常生活に支障のある二次予防事業対象者	
助成額	限度額18万円	利用者実数(2010年度)	3人

⑪ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。

配食サービス、緊急通報システム設置事業、福祉電話設置事業、寝具洗濯乾燥サービス事業、宅老事業、訪問理容サービス事業

⑫高齢者や障害者への、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1)巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

- ()実施している
 → 利用料:高齢者< 歳以上>()円、障がい者()円、一般()円
 その他の外出支援策()
 (○)実施していない

2)タクシー代を助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

対象者…満80歳以上の高齢者。満40歳から満80歳未満の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に該当すると認められた者。 助成内容…1年間のタクシー利用回数が36回を超えない範囲において、1回の利用について基本料金に相当する額を助成する。ただし、満80歳以上の者で介護保険法の要介護者及び要支援者に該当すると認められた者等は、1度に限りさらに利用回数が24回を超えない範囲で助成する。
--

⑬宅老所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

- ()助成している → 1施設当たり助成額 月額()円
 または 年額()円
 または 1回限り()円
 → 助成カ所数()カ所
 ()検討中である
 (○)助成の予定がない

⑭介護認定者の障害者控除の認定について

- 1)認定書の発行枚数(2010年度実績)は (524)枚
 2)介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。
 ()申請書を送付している → 2010年度()件
 (○)認定書を送付している → 2010年度(524)件
 ()送付していない。
 3)認定書の発行の条件
 ()介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している
 ()介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している
 ()医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
 ()介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

(○) 次のような方法で判断している(要支援2以上の方で認定調査票または主治医の意見書で判断している)

- ⑮ 要支援の介護認定者への、障害福祉サービスの上乗せについて
(○) 実施している () 実施していない

2. 高齢者医療など【住民課】

- ① 後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

(○) 対象にしている () 縮小して対象にしている () 県基準どおりにした

- ② 上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

・精神障害者において、自立支援を伴う通院の自己負担分を助成
・精神障害者において、入院の半額を助成(精神障害者保健福祉手帳1, 2級所持者を除く)

- ③ 2011年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療受給者 (545) 人

後期高齢者福祉医療費給付(福祉給付金)制度対象者 (545) 人

内 ひとり暮らし非課税者 (34) 人

└ その他の県基準を上回る市町村独自対象者 (7) 人

3. 子育て支援策【住民課】 ※2011年9月1日現在をご記入ください。

- ① 子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

小学校修了まで入院外の保険診療については無料、償還払、所得制限なし

- ② 就学援助【学校教育課】

- 1) 保護者への広報はどのようにしていますか。

学校では (○) 入学説明会 () 入学式 () 始業式 (○) ホームページ

- 2) 就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の () 倍

そのほか

国の基準に準じている

- 3) 就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … () 円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … () 円

- 4) 申請書の受付先 () 市町村窓口 () 学校 (○) 市町村窓口と学校のどちらも可

- 5) 民生委員の証明は必要ですか。 () 必要である (○) 必要ない

- 6) 就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2010年度	2011年度
受給者数	232人	216人
受給割合	7.6%	7.0%
支給額	14,366,620円	17,366,000円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2011年度の支給額は見込み額をご記入ください。

- 7) 支給項目を書き出してください。

学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費

③学校給食について(2011年度)

	全校数	自校方式		センター方式		1食当たりの給食費
		実施数	割合	実施数	割合	
小学校	4校	0校	0%	4校	100%	225円
中学校	2校	0校	0%	2校	100%	255円

4. 国民健康保険【住民課】

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2009年度	2010年度	2011年度
保険料・税率	所得割	()額	× (7.0)%	× (7.0)%	× (7.0)%
	資産割	固定資産税額	× (28.0)%	× (28.0)%	× (28.0)%
	均等割	加入者1人につき	26,000円	26,000円	26,000円
	平等割	1世帯につき	23,000円	23,000円	23,000円

※2011年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1)市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

2)保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

③資格証明書 ※2011年8月1日現在でご記入ください。

1)資格証明書は交付していますか。(○)交付していない ()交付している→()世帯

2)資格証明書を交付している場合、交付に当たっては、面接を実施していますか。
()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある ()その他

3)資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どもについて
資格証明書交付世帯のうち、高校生世代以下の子どものいる世帯数・子ども数
世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人
上記のうち、6カ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ども数
世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生世代()人

4)資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。
()国の基準どおり実施している
()独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
()高校生世代以下の子どものいる世帯
()障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
()病弱者のいる世帯
()次の場合は、交付対象から除外している。

④短期保険証 ※2011年4月1日現在でご記入ください。

1)有効期間(交付時から有効期限が切れるまで)別の交付数
※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く
・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月()人 ・4カ月()人
・5カ月()人 ・6カ月(304)人 ・1年()人 ・その他()

2)短期保険証発行の基準をご記入ください。

前年度において、保険税年額の2分の1以上に相当する滞納がある世帯

3)短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

()通常の保険証と同じ

()通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤保険料(税)滞納者への差押えについて(2010年度)

1)予告通知書の発行()件

2)差押え件数 不動産()件 預貯金(38)件 生命保険(1)件(内学資保険()件)

その他(11)件()

3)競売などによる現金化 ()件 ()円

⑥国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数をご記入ください。

1)交付した保険証・短期保険証の留め置き人数 2011年()月()日現在()人

2)保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付人数

2011年()月()日現在()人

3)その他

⑦国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

1)一部負担減免制度を実施していますか。

()実施している ()検討中である ()実施の予定がない

2)ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

()設けている ()検討中である ()設けていない

3)2010年度の減免件数 ()件 減免金額 ()円

5. 障がい者施策【福祉児童課】

①地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター等)の低所得者への負担軽減について

1)利用料負担上限月額の設定 ()あり ()なし

2)市町村民税非課税世帯の利用料の減免 ()あり ()なし

1)、2)で「あり」の場合の具体的な内容

町民税非課税世帯の利用料負担は0円

②地域生活支援事業の移動支援の利用者数・最多支給時間数・平均支給時間数

1)利用者数(52)人 2)最多支給時間数(68)時間 3)平均支給時間数(15)時間

③第3期障害者福祉計画の策定にあたり、自立支援協議会の意見を聞くことが望ましいとされているが

1)自立支援協議会は ()ある ()ない

2)意見を聞く機会を ()設ける ()設けることが困難

6. 健診事業【介護健康課】※2011年度の実施状況をご記入ください。

①実施方式・各方式での自己負担金と毎年受診の可否

健診(検診)の種類	実施方式	個別方式		集団方式			
		自己負担	毎年受診	自己負担	毎年受診		
特定健診	(個別)集団	1,000	(可)・不可		可・不可		
がん検診	胃がん	(個別)集団	2,000	(可)・不可	800	(可)・不可	
	大腸がん	(個別)集団	600	(可)・不可	400	(可)・不可	
	肺がん	(個別)集団	900	(可)・不可	200	(可)・不可	
	子宮がん	(個別)集団	1,500	可(不可)	700	可(不可)	
	乳がん	超音波	個別・集団		可・不可		可・不可
		マンモグラフィー	(個別)集団	1,600	可(不可)	900	可(不可)
前立腺がん	個別(集団)		可・不可	400	(可)・不可		
歯周疾患	(個別)集団	0	可(不可)		可・不可		

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。
【議会事務局】

※2010年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	年 月 日
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	年 月 日
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	年 月 日
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	年 月 日
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	平成23年3月23日
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	年 月 日
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	年 月 日
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	年 月 日

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

- ①税滞納世帯等への行政サービス制限条例または要綱(昨年と同じ場合は結構です)【税務課】
- ②介護保険に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)【介護健康課】
- ③アンケート【2】1の③の「たまり場助成」の条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)【介護健康課】
- ④アンケート【2】1の④の「障害者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書【福祉児童課】
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書(昨年と同じ場合は結構です)【学校教育課】
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2010年度)【住民課】
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱(昨年と同じ場合は結構です)【住民課】
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2010年9月以降の提出分)【議会事務局】

☆ご協力ありがとうございました。